

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住して東京圏へ新幹線通勤するリモートワーカー及び個人事業主に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、佐久市補助金等交付規則(平成17年佐久市規則第40号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 東京圏 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。
- (2) 通勤 企業の被用者若しくは役員等又は個人事業主が住所地と勤務地(個人事業主にあつては業務地)を往復することをいう。
- (3) 通勤手当 新幹線通勤に関する全ての手当等をいう。
- (4) 乗車券等 北陸新幹線佐久平駅を発着とする普通乗車券、回数乗車券又は割引乗車券及び新幹線特急券をいう(定期券を除く。)

(交付対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和6年4月1日以降に本市に転入し、本市の住民基本台帳に記録されている者で、その転入の日から起算して過去1年以内に本市の住民基本台帳に記録されたことがない者
- (2) 前号の転入の日において40歳未満である者
- (3) 第1号の転入の日から3年以上本市に定住する意思を持つ者
- (4) 佐久平駅発着の北陸新幹線を利用し、東京圏へ通勤する者
- (5) 暴力団関係者(佐久市暴力団排除条例(平成24年佐久市条例第1号)に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者)でない者
- (6) 市税の滞納がない者
- (7) この要綱による補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)について、国及び地方公共団体等から他の補助金等の

交付を受けていない者

(補助対象経費及び補助金の額等)

第4条 補助対象経費は、1か月当たりの通勤のために利用した乗車券等の購入費の総額から当該月の通勤手当の総額を控除した額とする。

2 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、1か月当たり2万円を限度とする。

3 前項の規定により算出された額に1,000円未満の端数が生じたときは、その額を切り捨てた額を補助額とする。

4 補助金の交付を受けることができる期間(以下「交付対象期間」という。)は、交付対象者が次条第1項の規定による認定申込みをした日の属する月の翌月から連続する24か月間とする。

5 前項の規定にかかわらず、交付対象者が前条各号の要件を満たさなくなったときは、当該日をもって交付対象期間は終了するものとする。

(認定申込み等)

第5条 この補助金の交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、本市への転入の日から起算して3か月以内に新幹線の利用計画について認定申込みを行うものとし、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金認定申込書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 誓約書(様式第2号)

(2) 交付申請者の住民票の写し

(3) 交付申請者の本市への転入の日から起算して過去1年の住所地が証明できる書類

(4) 就労証明書(様式第3号)(企業の被用者又は役員等の場合に限る。)

(5) 個人事業の開業・廃業等届出書及び所得税確定申告書の写し(個人事業主の場合に限る。)

(6) その他市長が特に必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による書類の提出があったときは、その内容を審査し、認定の可否を決定したときは、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付認定(不認定)通知書(様式第4号)

により通知するものとする。

(認定申込内容の変更又は中止)

第6条 前条第2項により認定された者は、当該認定申込みの内容を変更し、又は中止しようとするときは、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助事業変更(中止)承認申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(交付申請及び実績報告)

第7条 交付申請者は、乗車券等を利用した日の属する年度の3月31日までに佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金申請書兼実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 乗車券等の写し(発行日、利用区間、有効期間及び金額が記載されたもの)
 - (2) 乗車券等の購入に係る領収書の写し
 - (3) 通勤手当支給額証明書(様式第7号)(企業の被用者又は役員等の場合に限る。)
 - (4) 新幹線利用明細報告書兼誓約書(様式第8号)及び取引先等との業務契約に関する書類の写し(個人事業主の場合に限る。)
 - (5) 交付申請者が市税を滞納していないことを証明できる書類
 - (6) その他市長が特に必要と認める書類
- (交付決定及び額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による書類の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付決定兼確定通知書(様式第9号)により、交付申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の規定による通知を受けた者が補助金の交付を請求するときは、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付請求書(様式第10号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

(この要綱の失効に伴う経過措置)

3 この要綱の失効前に、この要綱の第5条第2項に規定する認定がなされた者については、なお従前の例による。

様式第1号（第5条関係）

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金認定申込書

年 月 日

（申込先）佐久市長

住 所
氏 名
電話番号

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

1 申込者情報（□にレチェック）

生年月日	年 月 日
本市への転入日	年 月 日
労働形態	<input type="checkbox"/> 被用者 <input type="checkbox"/> 役員等 <input type="checkbox"/> 個人事業主
勤務先又は業務先※	
勤務先電話番号	
就労年月日	年 月 日から 年 月 日まで (終期がある場合)
通勤経路のうち新幹線を利用する区間	北陸新幹線 佐久平駅～ 駅
新幹線利用に係る通勤手当支給有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し

※企業の被用者又は役員等の場合 企業名と勤務先所在地を記載

※個人事業主の場合 主な取引先名と業務先所在地を記載

2 添付書類（該当する項目の□にレチェック）

- 誓約書（様式第2号）
- 交付申請者の住民票の写し
- 交付申請者の本市への転入の日から起算して過去1年の住所地が証明できる書類
- 就労証明書（様式第3号）（企業の被用者又は役員等の場合に限る。）
- 個人事業の開業・廃業等届出書及び所得税確定申告書の写し（個人事業主の場合に限る。）
- その他市長が特に必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

誓約書

私は、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金の申請に当たり、下記事項について誓約及び同意します。

記

1 誓約事項

- (1) 補助対象経費について国又は地方公共団体等から他の補助金等の交付を受けていません。
- (2) 本市への転入の日から3年以上本市に定住する意思を持っています。
- (3) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でなく、今後も有することはありません。
- (4) 認定申込みの内容に変更があった場合は、速やかに市長に報告します。
- (5) 上記の誓約事項に違反し、又は事実と相違することがあったときは、本市の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。

2 同意事項

認定申込み及び交付申請内容に虚偽がないかを確認するために、担当職員が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧すること及び勤務先や取引先等へ連絡をする場合があることに同意します。

年 月 日

(誓約先) 佐久市長

住 所

氏 名

様式第3号（第5条関係）

就労証明書

年 月 日

（提出先）佐久市長

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務先所在地 （通常勤務する場所）	〒
事業所名	
勤務先電話番号	
就労年月日	年 月 日から 年 月 日まで （終期がある場合）
通勤経路のうち新幹線 を利用する区間	北陸新幹線 佐久平駅～ 駅
新幹線利用に係る通勤 手当支給有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し

この証明書が、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金の認定申込みに必要な書類であることを理解し、当該補助金の事務のため、記載内容に関する勤務者の勤務状況などの情報を、佐久市の求めに応じて提供することについて、勤務者本人の同意を得ています。

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付認定
（不認定）通知書

様

佐久市長 印

年 月 日付けで認定申込みのありました佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金認定申込書及びその添付書類の内容につきまして、審査を行い、認定（不認定）となりましたので通知します。

（不認定の場合）
理由

様式第5号（第6条関係）

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助事業変更
（中止）承認申請書

年 月 日

（申請先）佐久市長

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号により認定の通知を
受けた 年度佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助事業の
内容を下記のとおり変更（中止）したいので承認申請します。

記

- 1 変更（中止）の内容
- 2 変更（中止）の理由

様式第6号（第7条関係）

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金申請書兼実績報告書

年 月 日

（申請先）佐久市長

住 所
氏 名
電話番号

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申請区分（にレチェック） 被用者 役員等 個人事業主

2 交付申請額

新幹線 利用月	① 新幹線利用額	② 通勤手当	③ 自己負担額 (③-②)	④ ③の2分の1の 額(1,000円未満 を切り捨てた額)	⑤ 交付申請額 (④と2万円のい ずれか少ない額)
4月	円	円	円	円	円
5月	円	円	円	円	円
6月	円	円	円	円	円
7月	円	円	円	円	円
8月	円	円	円	円	円
9月	円	円	円	円	円
10月	円	円	円	円	円
11月	円	円	円	円	円
12月	円	円	円	円	円
1月	円	円	円	円	円
2月	円	円	円	円	円
3月	円	円	円	円	円
交付申請額合計					円

3 添付書類（該当する項目の□にレチェック）

- 乗車券等の写し（発行日、利用区間、有効期間及び金額が記載されたもの）
- 乗車券等の購入に係る領収書の写し
- 通勤手当支給額証明書（様式第7号）（企業の被用者又は役員等の場合に限る。）
- 新幹線利用明細報告書兼誓約書（様式第8号）及び取引先等との業務契約に関する書類の写し（個人事業主の場合に限る。）
- 交付申請者が市税を滞納していないことを証明できる書類
- その他市長が特に必要と認める書類

様式第7号（第7条関係）

通勤手当支給額証明書

年 月 日

（提出先）佐久市長

所在地
 事業者名
 代表者名
 電話番号
 担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名					
勤務者住所		〒			
新幹線利用に係る通勤手当支給有無		<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し			
通勤と手当支給実績について（手当支給が「有り」の場合に以下を記入）					
通勤年月	通勤日数 （勤務先への 通勤日数）	通勤手当 支給月額	通勤年月	通勤日数 （勤務先への 通勤日数）	通勤手当 支給月額
年 月	日	円	年 月	日	円
年 月	日	円	年 月	日	円
年 月	日	円	年 月	日	円
年 月	日	円	年 月	日	円
年 月	日	円	年 月	日	円
年 月	日	円	年 月	日	円

この証明書が、佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金の自己負担額を確認する書類であることを理解し、当該補助金の事務のため、記載内容に関する勤務者の勤務状況などの情報を、佐久市の求めに応じて提供することについて、勤務者本人の同意を得ています。

様式第8号（第7条関係）

新幹線利用明細報告書兼誓約書

年 月 日

（提出先）佐久市長

住 所
氏 名
電話番号

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金について、誓約事項を十分理解し、新幹線の利用明細を下記のとおり報告します。

記

利用区間※1	乗車年月日	新幹線 利用額※2	業務内容 (具体的に)	取引先等の法人 名、担当者氏名 及び連絡先※3
駅から 駅まで	年 月 日	円		
駅から 駅まで	年 月 日	円		
駅から 駅まで	年 月 日	円		
駅から 駅まで	年 月 日	円		
駅から 駅まで	年 月 日	円		
駅から 駅まで	年 月 日	円		
合計		円		

欄が不足する場合は、この様式と同じ項目の別紙を作成し添付すること。

- ※1 補助金の交付対象となるのは、佐久平駅発着の新幹線利用区間に限る。
- ※2 回数乗車券の場合は、総額を利用可能回数で按分し1回利用の料金とすること。
- ※3 取引先等との業務契約に関する書類の写しを添付すること。

【誓約事項】

- 1 上記記載内容について、偽りや誤りがないことを誓約し、偽りや誤りがあると判明した場合は、補助金を受けられないことを理解しており、既に補助金を受けている場合は、当該補助金を返還します。
- 2 上記記載内容を確認するために、佐久市の求めに応じて情報提供を行うことや佐久市が関係者に連絡することを承知しています。
- 3 上記記載内容が交付要件を満たしていないと、佐久市が判断した場合は、補助金を受けられないことを理解しています。

様式第9号(第8条関係)

第 号
年 月 日

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付決定兼確定通知書

様

佐久市長 印

年 月 日付けで提出がありました佐久市リモートワーカー
等新幹線通勤補助金申請書兼実績報告書について、下記のとおり交付を決定
し、その額を確定したので、通知します。

記

交付決定額及び確定額 _____ 円

様式第10号（第9条関係）

佐久市リモートワーカー等新幹線通勤補助金交付請求書

年 月 日

（請求先）佐久市長

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定
兼確定通知のあった 年度佐久市リモートワーカー等新幹線通
勤補助金を下記のとおり請求します。

記

1 確定額 円

2 請求額 円

3 補助金の振込先

振込先	金融機関名及び 支店名	銀行・金庫 組合・農協	支店 支所・出張所
	預金の種類	普通 ・ 当 座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		

※口座名義人は、申請人と同一人となるようにしてください。